

令和元年11月27日 富山大学 五福キャンパスにおいて 富山労働局長による労働法制普及セミナーを行いました！

労働法制普及セミナーとは…

将来、社会に出て働く高校生や専門学校生、大学生が労働関係法令について理解を深めることは、働くことの意義と役割を学ぶだけでなく、労働関係のトラブルから身を守るためにも大切であることから、富山労働局では生徒・学生向けに労働法制の普及等に関する「出張講座」を実施しています。経験豊富な職員が、働く人たちを守る法律について、具体的な事例を示しながらわかりやすく解説します。

＜富山大学(五福キャンパス)でのセミナー＞

11月27日には富山大学の五福キャンパスにおいて、就職が内定した方を対象に、90分間の労働法制普及セミナーを行いました。働く人を守る労働関係の法律や相談窓口について、事例やクイズを交えながら講義を行いました。

参加して下さった、就職を目前に控えている内定者の皆さまは、時折メモをとりながら真剣に講義を聴いて下さいました。



労働法について説明を行う佐藤労働局長



講義の一場面



45分や60分など授業の長さに合わせた講座を開催できます！

10分や15分など短い時間をご希望の場合も対応いたします。

出張講座をご希望の場合は、お気軽に富山労働局雇用環境・均等室へ。

富山労働局 雇用環境・均等室 TEL:076-432-2740

(〒930-8509 富山市神通本町 1-5-5 富山労働総合庁舎 4 階)